

一般貨物自動車運送事業の経営許可申請等に係る法令試験問題

申請者名（法人名）

受験者の氏名

（※注意事項）

設問の文中には、法令の条文をそのまま引用せずに、一部省略している場合があります。なお、質問の対象範囲は文末の法令とします。

I. 次の問題1から16の文章で正しいものに○を、誤っているものに×を（ ）内に記入しなさい。

問題1（運行管理者等の選任）

一般貨物自動車運送事業者等は、事業用自動車（被けん引自動車を除く。以下この項において同じ。）の運行を管理する営業所ごとに、当該営業所が運行を管理する事業用自動車の数を三十で除して得た数（その数に一未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。）に一を加算して得た数以上の運行管理者を選任しなければならない。ただし、五両未満の事業用自動車の運行を管理する営業所であって、地方運輸局長が当該事業用自動車の種別、地理的条件その他の事情を勘案して当該事業用自動車の運行の安全の確保に支障を生ずるおそれがないと認めるものについては、この限りでない。（貨物自動車運送事業輸送安全規則）

（ ）

問題2

労使当事者は、時間外労働協定において貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者に係る一定期間についての延長時間について協定するに当たっては、当該一定期間は、二週間及び一箇月以上三箇月以内の一定の期間とする。（自動車運転者の労働時間等の改善のための基準）

（ ）

問題3（労働条件の原則）

この法律で定める労働条件の基準は標準のものであるから、労働関係の当事者は、この基準を理由として労働条件を低下させてはならないことはもとより、その向上を図るように努めなければならない。（労働基準法）

（ ）

問題 4（自動車に関する表示）

貨物自動車を使用する者は、その自動車の外側に、荷主の氏名、名称又は記号その他国土交通省令で定める事項を見やすいように表示しなければならない。（道路運送法）

（ ）

問題 5（事業報告書及び事業実績報告書）

貨物自動車運送事業者は、事業報告書及び事業実績報告書を主たる事務所その他の営業所において公衆に見やすいように掲示しなければならない。（貨物自動車運送事業報告規則）

（ ）

問題 6

この法律は、私的独占、不当な取引制限及び不公正な取引方法を禁止し、事業支配力の過度の集中を防止して、結合、協定等の方法による生産、販売、価格、技術等の不当な制限その他一切の事業活動の不当な拘束を排除することにより、公平且つ健全な競争を促進し、事業者の創意を發揮させ、事業活動を盛んにし、雇傭及び国民実所得の水準を高め、以て、一般消費者の利益を確保するとともに、国民経済の自律的で自由な発達を促進することを目的とする。

（私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律）

（ ）

問題 7（報告書の提出）

一般貨物自動車運送事業者は、使用する自動車について、自動車事故報告規則第2条各号の事故があった場合には、三十日以内に、当該事故ごとに自動車事故報告書一通を当該自動車の使用の本拠の位置を管轄する運輸監理部長又は運輸支局長を経由して、国土交通大臣に提出しなければならない。（自動車事故報告規則）

（ ）

問題 8（事業の譲渡し及び譲受け等）

一般貨物自動車運送事業の譲渡し及び譲受けは、国土交通大臣の認可を受けなければならない、その効力を生じない。（貨物自動車運送事業法）

（ ）

問題 9 (解雇の予告)

使用者(※)は、労働者を解雇しようとする場合においては、少なくとも三十日前にその予告をしなければならない。三十日前に予告をしない使用者は、三十日分以上の最低賃金を支払わなければならない。但し、天災事変その他やむを得ない事由のために事業の継続が不可能となった場合又は労働者の責に帰すべき事由に基いて解雇する場合においては、この限りでない。(労働基準法)

(※使用者とは、労働基準法第10条で定義した使用者をいう。)

()

問題 10 (過労運転の防止)

一般貨物自動車運送事業者等は、事業計画に従い業務を行うに必要な員数の事業用自動車の運転者を常時選任するよう努めなければならない。

(貨物自動車運送事業輸送安全規則)

()

問題 11 (事業者等の責務)

事業者は、単にこの法律で定める労働災害の防止のための最低基準を守るだけでなく、快適な職場環境の実現と労働条件の改善を通じて職場における労働者の安全と健康を確保するようにしなければならない。(労働安全衛生法)

()

問題 12 (下請代金の支払期日)

下請代金の支払期日は、親事業者が下請事業者の給付の内容について検査をする場合、親事業者が下請事業者の給付を受領した日(役務提供委託の場合は、下請事業者がその委託を受けた役務の提供をした日。)から起算して、六十日の期間内において、かつ、できる限り短い期間内において、定められなければならない。(下請代金支払遅延等防止法)

()

問題 1 3 (運行指示書による指示等)

一般貨物自動車運送事業者等は、運行指示書及びその写しを運行の開始の日から一年間保存しなければならない。(貨物自動車運送事業輸送安全規則)

()

問題 1 4 (有償運送)

自家用自動車は、有償で運送の用に供してはならない。ただし、災害のため緊急を要するとき、又は安全を確保するためやむを得ない場合において、国土交通大臣の許可を受けて地域又は期間を限定して運送の用に供するときは、この限りでない。(道路運送法)

()

問題 1 5 (乗車又は積載の方法)

車両の運転者は、当該車両の乗車のために設備された場所以外の場所に乗車させ、又は乗車若しくは積載のために設備された場所以外の場所に積載して車両を運転してはならない。ただし、もっぱら貨物を運搬する構造の自動車に貨物を積載しているものにあつては、当該貨物を看守するため必要な最小限度の人員をその荷台に乗車させて運転することができる。(道路交通法)

()

問題 1 6 (異常気象時等における措置)

貨物自動車運送事業者は、異常気象その他の理由により輸送の安全の確保に支障を生ずるおそれがあるときは、乗務員に対する適切な指示その他輸送の安全を確保するために必要な措置を講じるよう努めなければならない。(貨物自動車運送事業輸送安全規則)

()

Ⅱ. 次の問題 17 から 23 の文章の指示に従って、質問に答えなさい。

問題 17 (許可の基準)

国土交通大臣は許可の基準を定めているが、次の中で正しいものをア～ウより 1 つ選び、() 内に記入しなさい。(貨物自動車運送事業法)

- ア. 事業を自らの確に遂行するに足る車両を有するものであること。
- イ. 事業の遂行上適切な社員を有するものであること。
- ウ. 事業の計画が過労運転の防止その他輸送の安全を確保するため適切なものであること。

()

問題 18 (事業計画)

一般貨物自動車運送事業者が、事業計画の変更を行う場合に、貨物自動車運送事業法及び貨物自動車運送事業法施行規則で定める認可を受けなければならない事項には○を、そうでない事項には×を() 内に記入しなさい。(貨物自動車運送事業法、貨物自動車運送法施行規則)

- ① 各営業所に配置する事業用自動車の種別ごとの数 ()
- ② 事業用自動車の運転者及び運転の補助に従事する従業員の休憩又は睡眠のための施設の位置及び収容能力 ()
- ③ 貨物自動車利用運送を行うかどうかの別 ()

問題 19 (変更登録)

次の条文中の【 】内にあてはまる語句をア～オより選び、() 内に記入しなさい。

自動車の所有者は、登録されている型式、車台番号、原動機の型式、所有者の氏名若しくは名称若しくは住所又は使用の本拠の位置に変更があったときは、その事由があった日から【 】以内に、国土交通大臣の行う変更登録の申請をしなければならない。(道路運送車両法)

- ア. 7日 イ. 14日 ウ. 15日 エ. 21日 オ. 30日
- ()

問題 20

私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律における「不公正な取引方法」の行為で、公正な競争を阻害するおそれがあるもののうち、公正取引委員会が指定する行為で誤っているものをア～カより1つ選び、()内に記入しなさい。(私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律)

- ア. 不当に他の事業者を差別的に取り扱うこと。
 - イ. 自己の取引上の地位を不当に利用して相手方と取引すること。
 - ウ. 低廉な対価をもって取引すること。
 - エ. 相手方の事業活動を不当に拘束する条件をもつて取引すること。
 - オ. 不当に競争者の顧客を自己と取引するように誘引し、又は強制すること。
 - カ. 自己又は自己が株主若しくは役員である会社と国内において競争関係にある他の事業者とその取引の相手方との取引を不当に妨害し、又は当該事業者が会社である場合において、その会社の株主若しくは役員をその会社の不利益となる行為をするように、不当に誘引し、唆し、若しくは強制すること。
- ()

問題 21 (駐停車を禁止する場所)

停車または駐車をしてはならない場所として正しいものをア～エより2つ選び、()に記入しなさい。(道路交通法)

- ア. 横断歩道の前後の側端からそれぞれ前後に5メートル以内の部分
- イ. 乗合自動車の停留所を表示する標示柱が設けられている位置から5メートル以内の部分(当該停留所に係る運行系統に属する乗合自動車の運行時間中に限る)
- ウ. 交差点の側端から5メートル以内の部分
- エ. 踏切の前後の側端からそれぞれ前後に5メートル以内の部分

() ()

問題 2 2 (目的)

貨物自動車運送事業法の目的として誤っている事項をア～ウより 1 つ選び、
() 内に記入しなさい。(貨物自動車運送事業法)

- ア. 貨物自動車運送事業の過大な競争の防止に関する事。
- イ. 貨物自動車運送事業の運営を適正かつ合理的なものにすること。
- ウ. 輸送の安全の確保と公共の福祉の増進に資すること。

()

問題 2 3 (貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者の拘束時間等)

次の①～⑤について、貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者の拘束時間、休息期間及び運転時間として定められているもののうち、正しいものには○を、誤っているものには×を () 内に記入しなさい。(自動車運転者の労働時間等の改善のための基準)

- ① 運転時間は、2 日を平均し 1 日当たり 9 時間、2 週間を平均し 1 週間当たり 4 8 時間を超えないものとする事。 ()
- ② 1 日についての拘束時間は、1 4 時間を超えないものとし、当該拘束時間を延長する場合であっても最大拘束時間は、1 6 時間とする事。 ()
- ③ 連続運転時間は、6 時間を超えないものとする事。 ()
- ④ 労使協定を締結しない場合の拘束時間は、1 箇月について 3 2 0 時間を超えないものとする事。 ()
- ⑤ 勤務終了後、継続 8 時間以上の休息期間を与える事。 ()

一般貨物自動車運送事業の経営許可申請等に係る法令試験問題

申請者名（法人名）

受験者の氏名

（※注意事項）

設問の文中には、法令の条文をそのまま引用せずに、一部省略している場合があります。なお、質問の対象範囲は文末の法令とします。

I. 次の問題1から16の文章で正しいものに○を、誤っているものに×を（ ）内に記入しなさい。

問題1（運行管理者等の選任）

一般貨物自動車運送事業者等は、事業用自動車（被けん引自動車を除く。以下この項において同じ。）の運行を管理する営業所ごとに、当該営業所が運行を管理する事業用自動車の数を三十で除して得た数（その数に一未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。）に一を加算して得た数以上の運行管理者を選任しなければならない。ただし、五両未満の事業用自動車の運行を管理する営業所であって、地方運輸局長が当該事業用自動車の種別、地理的条件その他の事情を勘案して当該事業用自動車の運行の安全の確保に支障を生ずるおそれがないと認めるものについては、この限りでない。（貨物自動車運送事業輸送安全規則第18条第1項）

（ ○ ）

問題2

労使当事者は、時間外労働協定において貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者に係る一定期間についての延長時間について協定するに当たっては、当該一定期間は、二週間及び一箇月以上三箇月以内の一定の期間とするものとする。（自動車運転者の労働時間等の改善のための基準第4条4項）

（ ○ ）

問題3（労働条件の原則）

この法律で定める労働条件の基準は標準のものであるから、労働関係の当事者は、この基準を理由として労働条件を低下させてはならないことはもとより、その向上を図るように努めなければならない。（労働基準法第1条第2項）

（ × ）

問題 4（自動車に関する表示）

貨物自動車を使用する者は、その自動車の外側に、荷主の氏名、名称又は記号その他国土交通省令で定める事項を見やすいように表示しなければならない。（道路運送法第 9 5 条）

（ × ）

問題 5（事業報告書及び事業実績報告書）

貨物自動車運送事業者は、事業報告書及び事業実績報告書を主たる事務所その他の営業所において公衆に見やすいように掲示しなければならない。（貨物自動車運送事業報告規則第 2 条）

（ × ）

問題 6

この法律は、私的独占、不当な取引制限及び不公正な取引方法を禁止し、事業支配力の過度の集中を防止して、結合、協定等の方法による生産、販売、価格、技術等の不当な制限その他一切の事業活動の不当な拘束を排除することにより、公平且つ健全な競争を促進し、事業者の創意を発揮させ、事業活動を盛んにし、雇傭及び国民実所得の水準を高め、以て、一般消費者の利益を確保するとともに、国民経済の自律的で自由な発達を促進することを目的とする。

（私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第 1 条）

（ × ）

問題 7（報告書の提出）

一般貨物自動車運送事業者は、使用する自動車について、自動車事故報告規則第 2 条各号の事故があった場合には、三十日以内に、当該事故ごとに自動車事故報告書一通を当該自動車の使用の本拠の位置を管轄する運輸監理部長又は運輸支局長を経由して、国土交通大臣に提出しなければならない。（自動車事故報告規則第 3 条第 1 項）

（ × ）

問題 8（事業の譲渡し及び譲受け等）

一般貨物自動車運送事業の譲渡し及び譲受けは、国土交通大臣の認可を受けなければならない、その効力を生じない。（貨物自動車運送事業法第 3 0 条第 1 項）

（ ○ ）

問題 9 (解雇の予告)

使用者(※)は、労働者を解雇しようとする場合においては、少なくとも三十日前にその予告をしなければならない。三十日前に予告をしない使用者は、三十日分以上の最低賃金を支払わなければならない。但し、天災事変その他やむを得ない事由のために事業の継続が不可能となった場合又は労働者の責に帰すべき事由に基いて解雇する場合においては、この限りでない。

(※使用者とは、労働基準法第10条で定義した使用者をいう。)

(労働基準法第20条)

(×)

問題 10 (過労運転の防止)

一般貨物自動車運送事業者等は、事業計画に従い業務を行うに必要な員数の事業用自動車の運転者を常時選任するよう努めなければならない。

(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第1項)

(×)

問題 11 (事業者等の責務)

事業者は、単にこの法律で定める労働災害の防止のための最低基準を守るだけでなく、快適な職場環境の実現と労働条件の改善を通じて職場における労働者の安全と健康を確保するようにしなければならない。(労働安全衛生法第3条第1項)

(○)

問題 12 (下請代金の支払期日)

下請代金の支払期日は、親事業者が下請事業者の給付の内容について検査をする場合、親事業者が下請事業者の給付を受領した日(役務提供委託の場合は、下請事業者がその委託を受けた役務の提供をした日。)から起算して、六十日の期間内において、かつ、できる限り短い期間内において、定められなければならない。(下請代金支払遅延等防止法第2条の2第2項)

(×)

問題 1 3 (運行指示書による指示等)

一般貨物自動車運送事業者等は、運行指示書及びその写しを運行の開始の日から一年間保存しなければならない。(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の3第4項)

(×)

問題 1 4 (有償運送)

自家用自動車は、有償で運送の用に供してはならない。ただし、災害のため緊急を要するとき、又は安全を確保するためやむを得ない場合において、国土交通大臣の許可を受けて地域又は期間を限定して運送の用に供するときは、この限りでない。(道路運送法第78条)

(×)

問題 1 5 (乗車又は積載の方法)

車両の運転者は、当該車両の乗車のために設備された場所以外の場所に乗車させ、又は乗車若しくは積載のために設備された場所以外の場所に積載して車両を運転してはならない。ただし、もっぱら貨物を運搬する構造の自動車で貨物を積載しているものにあつては、当該貨物を看守するため必要な最小限度の人員をその荷台に乗車させて運転することができる。(道路交通法第55条第1項)

(○)

問題 1 6 (異常気象時等における措置)

貨物自動車運送事業者は、異常気象その他の理由により輸送の安全の確保に支障を生ずるおそれがあるときは、乗務員に対する適切な指示その他輸送の安全を確保するために必要な措置を講じるよう努めなければならない。(貨物自動車運送事業輸送安全規則第11条)

(×)

Ⅱ. 次の問題 17 から 23 の文章の指示に従って、質問に答えなさい。

問題 17 (許可の基準)

国土交通大臣は許可の基準を定めているが、次の中で正しいものをア～ウより 1 つ選び、() 内に記入しなさい。(貨物自動車運送事業法第 6 条)

- ア. 事業を自らの確に遂行するに足る車両を有するものであること。
- イ. 事業の遂行上適切な社員を有するものであること。
- ウ. 事業の計画が過労運転の防止その他輸送の安全を確保するため適切なものであること。

(ウ)

問題 18 (事業計画)

一般貨物自動車運送事業者が、事業計画の変更を行う場合に、貨物自動車運送事業法及び貨物自動車運送事業法施行規則で定める認可を受けなければならない事項には○を、そうでない事項には×を() 内に記入しなさい。(貨物自動車運送事業法第 9 条、貨物自動車運送法施行規則第 2 条、6 条、7 条)

- ① 各営業所に配置する事業用自動車の種別ごとの数 (×)
- ② 事業用自動車の運転者及び運転の補助に従事する従業員の休憩又は睡眠のための施設の位置及び収容能力 (○)
- ③ 貨物自動車利用運送を行うかどうかの別 (○)

問題 19 (変更登録)

次の条文中の【 】内にあてはまる語句をア～オより選び、() 内に記入しなさい。

自動車の所有者は、登録されている型式、車台番号、原動機の型式、所有者の氏名若しくは名称若しくは住所又は使用の本拠の位置に変更があったときは、その事由があった日から【 】以内に、国土交通大臣の行う変更登録の申請をしなければならない。(道路運送車両法第 12 条第 1 項)

- ア. 7 日 イ. 14 日 ウ. 15 日 エ. 21 日 オ. 30 日
- (ウ)

問題 20

私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律における「不公正な取引方法」の行為で、公正な競争を阻害するおそれがあるもののうち、公正取引委員会が指定する行為で誤っているものをア～カより1つ選び、()内に記入しなさい。(私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第2条第9項)

- ア. 不当に他の事業者を差別的に取り扱うこと。
 - イ. 自己の取引上の地位を不当に利用して相手方と取引すること。
 - ウ. 低廉な対価をもって取引すること。
 - エ. 相手方の事業活動を不当に拘束する条件をもつて取引すること。
 - オ. 不当に競争者の顧客を自己と取引するように誘引し、又は強制すること。
 - カ. 自己又は自己が株主若しくは役員である会社と国内において競争関係にある他の事業者とその取引の相手方との取引を不当に妨害し、又は当該事業者が会社である場合において、その会社の株主若しくは役員をその会社の不利益となる行為をするように、不当に誘引し、唆し、若しくは強制すること。
- (ウ)

問題 21 (駐停車を禁止する場所)

停車または駐車をしてはならない場所として正しいものをア～エより2つ選び、()に記入しなさい。(道路交通法第44条第2号、3号、5号、6号)

- ア. 横断歩道の前後の側端からそれぞれ前後に5メートル以内の部分
- イ. 乗合自動車の停留所を表示する標示柱が設けられている位置から5メートル以内の部分(当該停留所に係る運行系統に属する乗合自動車の運行時間中に限る)
- ウ. 交差点の側端から5メートル以内の部分
- エ. 踏切の前後の側端からそれぞれ前後に5メートル以内の部分

(ア) (ウ)

問題 2 2 (目的)

貨物自動車運送事業法の目的として誤っている事項をア～ウより 1 つ選び、
() 内に記入しなさい。(貨物自動車運送事業法第 2 条)

- ア. 貨物自動車運送事業の過大な競争の防止に関する事。
- イ. 貨物自動車運送事業の運営を適正かつ合理的なものにすること。
- ウ. 輸送の安全の確保と公共の福祉の増進に資すること。

(ア)

問題 2 3 (貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者の拘束時間等)

次の①～⑤について、貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者の拘束時間、休息期間及び運転時間として定められているもののうち、正しいものには○を、誤っているものには×を () 内に記入しなさい。(自動車運転者の労働時間等の改善のための基準)

- ① 運転時間は、2 日を平均し 1 日当たり 9 時間、2 週間を平均し 1 週間当たり 4 8 時間を超えないものとする事。 (×)
- ② 1 日についての拘束時間は、1 4 時間を超えないものとし、当該拘束時間を延長する場合であっても最大拘束時間は、1 6 時間とする事。 (×)
- ③ 連続運転時間は、6 時間を超えないものとする事。 (×)
- ④ 労使協定を締結しない場合の拘束時間は、1 箇月について 3 2 0 時間を超えないものとする事。 (×)
- ⑤ 勤務終了後、継続 8 時間以上の休息期間を与える事。 (○)